

# 基本構想

# I 基本構想

## ■ 計画の構成と期間

新名寄市総合計画（第1次）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、計画の期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

### ■ 「基本構想」

社会経済の動向などを展望しながら、本市が目指す都市像を明らかにするとともに、「まちづくりの目標」を定めて、その目標を実現するための分野ごとの基本的な方針を示します。

### ■ 「基本計画」

基本構想で示した各分野の基本的な方針に基づく必要な施策を、分野ごとに具体的に示します。

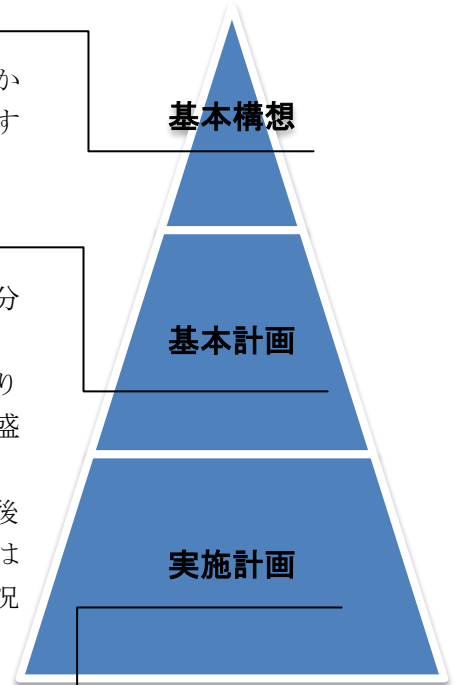
ここでは、行政が主体になる施策に加えて、市民によるまちづくりや民間活動における誘導指針、また国・道などへの要望的な事項も盛り込みます。

なお、基本計画は前期計画（平成19年度から平成23年度）と後期計画（平成24年度から平成28年度）に区分します。前期計画は熟度の高い内容とし、後期計画は前期5年間における施策の進捗状況を総合的に点検し評価を行い定めます。

### ■ 「実施計画」

基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策の体系ごとに必要とされる事務事業の事業内容や事業期間などを定めます。

実施計画は、掲載した事務事業の目的や目標達成度を明確にし、情勢の変化に対応するため3カ年の計画を毎年度見直すローリング方式\*で進行管理を実施するとともに、行政評価システム\*による点検と評価を行い、実効性を高めることを目指します。なお、計画期間は基本計画と同様とします。



年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
基本構想	← 基本構想 →									
基本計画	← 前期計画 →					← 後期計画 →				
計画の策定	← 後期計画の策定 →									
実施計画	← 前期計画 →					← 後期計画 →				
計画の推進	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> <div style="text-align: center;">← 3カ年ローリング →</div> </div>									
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

### 用語解説

#### ※ローリング方式

長期的な計画は、さまざまな情勢の変化に対応して推進するため、毎年、実施計画について確認・点検・見直しの作業を行うこと。

#### ※行政評価システム

市が実施する事務事業やそれらを束ねる施策体系について、目的や目標を明確にして実施結果による成果を評価し、評価結果に基づいて施策や事務事業の改善、見直しに活用する手法。

## ■ 基本理念

私たちは、次の5つを基本理念としてまちづくりを進めます。

### 協働

市民自治※、地域主権※の理念のもと、市民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指します。

### 健康

人と人との支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。

### 生活

豊かな緑を大切にし、自然と調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。

### 活力

地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

### 人づくり

生涯学習活動や文化活動を充実させ、市立大学などの地域資源※を活かした個性あふれるまちを目指します。

#### 用語解説

※市民自治  
※地域主権  
※地域資源

市民が地方自治の主権者であり、まちづくりや問題解決の主体であるとする考え方。  
行政主導ではなく、地域が自らの意思でまちづくりを進める考え方。  
ここでいう地域資源とは、名寄市立大学やなよろ市立天文台、ピヤシリスキー場、道立サンピラーパークなど、名寄市特有の教育・文化・スポーツ施設を指している。

# I 基本構想

## ■ 将来像

基本理念を踏まえ、目指すべき将来像を次のように設定します。

### 自然の恵みが人と地域を育み

### 市民みんなで作る 心豊かな北のまち・名寄

天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた歴史や伝統と文化は、先人が残してくれた大切な財産です。

このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人との結びつきを大切に、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域が持つ「本物の豊かさ」を追求するまちを目指します。

#### 【将来像イメージ図】



#### 用語解説

##### ※コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団のこと。

##### ※ブランド化

イメージ、信頼感、高級感など他の商品と差別化を図ること。

## ■ 基本目標

**基本目標 1** 市民と行政との協働によるまちづくり (市民参画・健全財政)

市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、市民自治の制度的な仕組みづくりに努めていきます。また、情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有化を図り、コミュニティ\*活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努めるとともに、情報通信技術を活用した市民サービスの向上を図ります。

さらに、行財政改革を推進し、行政評価、行政組織の見直しなど、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。

**基本目標 2** 安心して健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

市民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療が受けられるように地域医療の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実やひとり親家庭への支援、遊び場の確保など、子育て環境を整備します。

さらに、市民が互いに助け合う地域福祉社会づくりを進め、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

**基本目標 3** 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や少子高齢化に対応した居住環境の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など、生活環境の整備を進めます。また、消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。

さらに、市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立に努めます。

**基本目標 4** 創造力と活力にあふれたまちづくり (産業振興)

収益性の高い農業生産や農畜産物の加工・ブランド化\*などを推進します。また、林業の育成や森林の活用に努めます。

さらに、魅力ある商店街づくり、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定向上に努め、自然体験型観光・農業体験など地域の特性を活かしたメニューを充実していきます。

**基本目標 5** 心豊かな人と文化を育むまちづくり (教育・文化・スポーツ)

子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図り、市立大学を市民の共有財産としてその施設・機能を最大限活用するとともに、幼稚園や保育所から大学までの連携を一層深め、生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができる生涯学習環境の整備に努めます。

また、年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の伝承と創造を積極的に進めます。

# I 基本構想

## ■ 施策の体系

将来像の実現に向けて、まちづくりの5つの基本目標（施策の柱）と施策の体系を次のとおり設定し、総合的かつ計画的な施策展開をします。

